

高知県教育委員会 会議録

平成28年10月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成28年10月25日(金) 13:30

閉会 平成28年10月25日(金) 14:50

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	久松 朋水
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	平田 健一

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	渡邊 浩人
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課課長	三浦 裕司
〃	幼保支援課長	溝渕 智栄子
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	土居 靖幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課課長	大西 雅人
〃	教育センター所長	上岡 美保
〃	教育政策課課長補佐	隅田 昌宏
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	石丸 太郎 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 教育長 10月定例委員会を開催する。
- 教育次長 (提案説明)
- 教育長 付議第2号から第3号は、個人に関する情報を含む議案のため、付議第4号は、人事に関する議案のため、非公開として取扱うこととする。
賛成の委員は挙手をお願いします。
- 各委員 全員挙手
- 教育長 それでは、付議第2号から第4号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案について(生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

委員	資料9ページの新しい1号様式にある、利用者区分のアマチュアスポーツとアマチュアスポーツ以外の区分がよくわからない。 これはアマチュアかどうかを区別するのか、または、スポーツかどうかを区別するのか、どちらが主たる区別なのか。
事務局	利用料を徴収するかどうかというところが主な視点である。
委員	利用料を徴収しないのはどちらの場合になるのか。
事務局	アマチュアスポーツの方である。
委員	では、アマチュアスポーツ以外というのは、プロが借りる場合とスポーツ以外ということも考えられるのか。
事務局	基本的にはスポーツ関連で使うということである。
委員	アマチュアかどうかという区分ということか。
事務局	そのとおりである。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成28年度児童生徒表彰（前期）受賞者の決定議案について（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 平成28年度教職員等表彰受賞者の決定議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 教職員の人事異動議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第4号 原案どおり議決